

札幌少年鑑別所釧路少年鑑別支所



沿革

- 昭和24年 釧路刑務所内に仮事務所を設置
- 昭和25年 現在地に庁舎落成
- 昭和49年 現在の庁舎落成
- 昭和62年 庁舎増築等工事完成
- 平成31年 分所化によって釧路少年鑑別支所となる



昭和39年10月撮影

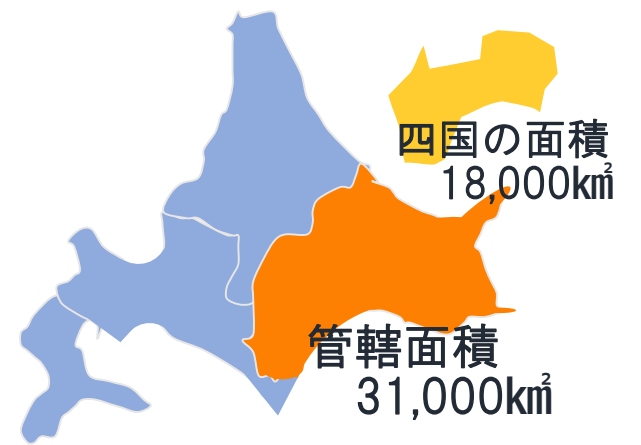
釧路少年鑑別支所の概要

所在地：北海道釧路市
 収容定員：40名
 収容対象：家庭裁判所での審判を受ける前の少年など
 規模：敷地面積 2,700㎡

施設の特徴

広大な管轄地域

当支所は、釧路・帯広といった太平洋側のほか、網走・北見などオホーツク海側も含めた道東全域の広大な地域を管轄しています。その広さは、四国地方の面積を優に上回ります。



最近のトピック

地域の方々からの御厚意

本年9月、保護司会の方々から図書34冊の寄贈を受けました。御厚意に深く感謝いたします。今後も地域の皆様と手を携えながら、少年たちの健全育成のため頑張ってまいります。



保護司会の方々と支所長

※令和2年9月24日の釧路新聞朝刊に掲載された写真です。

地域と連携した取組

私たちは、**地域援助業務**として、非行・犯罪の専門知識を生かし**地域の方々からの相談や依頼**にお応えしています

例えばこんなこと① 性問題への指導



※写真はイメージです

子供が下着を盗んだので悩んでいると、保護者の方から相談を受けました。

心理専門の職員が、本人や保護者と面接を行って問題点の分析を行いました。

法務教官が、専門のワークブックを用いて継続的に指導をしました。

例えばこんなこと② 法務教官による講演



学校での講演の様子

法務教官が学校へ出向き、**薬物乱用防止教室**を行いました。

薬物乱用による心身への悪影響について、非行少年の実例を挙げながらお話ししました。

観護処遇

私たちは、**在所者の健全育成のため、様々な取組を行っています**。ここに紹介するのは、その一例です。



宇宙に関する講話



アイヌ文化に関する講話

教養講話

外部の専門家を招いて、教養を深めるための講話をしていただいています。



書初め



園芸指導

各種行事

季節に応じて各種の行事を実施しています。



釧路少年鑑別支所
 法務少年支援センターくしろ
 TEL:0154-41-5877
 〒085-0834 釧路市弥生1丁目5-22

くわしくは
 法務省HP「**非行相談**」で検索